

# 第二次上田市保育施設整備計画

こそだて＝うえだ

令和8年4月策定

上田市





# 目 次

## 第1章：第二次上田市保育施設整備計画策定の背景、目的と位置づけ

第1節 策定の背景と目的…1P

第2節 関係計画の内容…2P

## 第2章：計画の対象施設、計画期間

第1節 計画の対象施設、一覧表 …3P

第2節 計画期間 …5P

## 第3章：施設を取り巻く現状と課題

第1節 施設の現状と課題 …6P

第2節 人口ビジョン …8P

第3節 財政状況と将来推計 …10P

第4節 長寿命化対策及び個別施設計画等を反映した将来費用の推計 …13P

## 第4章：個別施設の状況

第1節 劣化度、老朽度、利用度等の状況 …15P

## 第5章：施設評価と対策の優先順位の考え方

第1節 施設評価 …17P

第2節 対策の優先順位の考え方 …18P

## 第6章：対策内容と実施時期

第1節 再配置に関する基本的な考え方 …19P

第2節 保全に関する基本的な考え方 …20P

第3節 工程表及び対策費用 …21P

## 第7章：今後の対応方針と本計画の実現に向けて …23P

# 第1章：第二次上田市保育施設整備計画策定の背景、目的と位置づけ

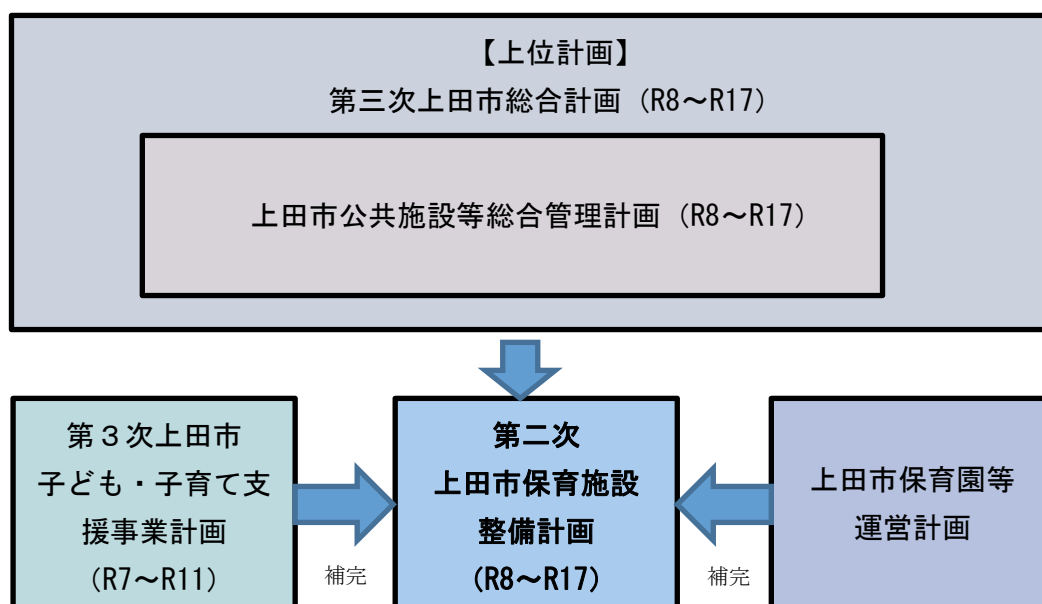
## 第1節 策定の背景と目的

上田市における公立保育園・幼稚園（以下「保育施設」）は、令和7年4月現在、29園あり、半数以上が建築後30年以上経過し、老朽化が進んでいます。また、位置関係や少子化の進行により定員割れの状態が続いている保育園等もあることから、保育施設の適正規模・適正配置が求められており、平成23年3月に策定した「上田市保育園等運営計画」及び令和7年3月に策定した「第3次上田市子ども・子育て支援事業計画」等に基づき、必要な統廃合を実施しながら保育施設の整備を進めています。

また、国においてはインフラ長寿命化計画を策定するとともに、地方に対しても公共施設等総合管理計画の策定を要請し、策定にあたっての指針を示しています。

これらを踏まえ本市では「上田市公共施設白書」と「上田市公共施設マネジメント基本方針」をもって「公共施設等総合管理計画」に位置付け、公共施設マネジメントを推進してまいりましたが、令和8年3月に計画期間を迎えることに伴い、両計画を統合した「上田市公共施設等総合管理計画」に改訂しました。

この計画の中で、保育園等については、23園程度に統廃合する方針が定められておりますが、改築及び統廃合等を計画的に進めるためには、施設の分類ごとに利用状況・老朽度等を把握した上で計画を策定する必要があるため、ここに保育施設の整備に関する計画として「第二次上田市保育施設整備計画」を策定いたしました。



## 第2節 関係計画の内容

### 第三次上田市総合計画

まちづくり計画（前期基本計画） 第4編 健康・福祉

第3章 子どもが健やかに育ち、子育ての喜び・楽しさが感じられるまちづくり

4-3-2 多様なニーズに応えるきめ細やかな子育て支援の充実

基本施策1 幼児教育・保育のニーズに応える子育て支援の推進

- ③ 保育施設の修繕や大規模改修を計画的に実施するとともに、ICT設備等の導入による施設機能の強化や適正規模・適正配置による施設整備を進め、安全・安心で快適な保育環境づくりを推進します。

### 上田市公共施設等総合管理計画

#### 第3章 第1節 基本方針と目標

当市は、本格化する少子高齢化と人口減少社会を見据え、持続可能な行財政運営を図るとともに、市民の共有財産である公共施設を適切に維持管理し、時代の変化に対応させつつ有効に活用することで、必要なサービスの提供を将来にわたり継続していくための基本方針として、次の【公共施設5原則】及び【インフラ3原則】を掲げ、公共施設においては数値目標を設定します。

##### 【公共施設5原則】

- 1 公共施設のあり方を見直し「総量の縮減」を目指します
- 2 公共施設を「適切に維持管理」し耐震化と長寿命化に努めます
- 3 公共施設を整備する際は「統廃合」などを検討します
- 4 公共施設の集約化とネットワーク化により「コンパクトシティ」を推進します
- 5 公共施設マネジメントに「市民の理解と協力」のもとで取り組みます

##### 【インフラ3原則】

- 1 インフラを「適切に維持管理」し耐震化と長寿命化に努めます
- 2 インフラを更新する際は可能な限り「ダウンサイジング」を目指します
- 3 インフラを含む公共施設マネジメントに「市民の理解と協力」のもとで取り組みます

#### 第4章 第1節 施設類型別の基本方針

##### 6 子育て支援施設（幼稚園・保育園・こども園、幼児・児童施設）

保育園などについては、適正規模（定員90人程度）、適正配置（園数23園程度）による統廃合のほか、実施可能な園について民営化も視野に入れた検討や子育て世帯への経済的支援などの考え方を示した「上田市保育園等運営計画」及び基本方針に基づき、維持管理や必要な整備等を行います。

幼児・児童施設については、個別施設計画及び基本方針に基づき、維持管理や必要な整備等を行います。

### 第3次上田市子ども・子育て支援事業計画

基本施策（3）就学前教育・保育の質の向上

#### ③施設整備等良質な環境の確保

- ・統廃合を含めた施設整備を検討します。
- ・地域の実情等により、延命化・長寿命化が必要となる施設については計画的に改修工事を進めます
- ・市内全保育所において、施設の機能強化を図るため、ICT設備やLED照明、防災・防犯設備、空調設備、遊具等の導入や充実を検討し、安心・安全で快適な保育環境の整備に努めます。

### 上田市保育園等運営計画

#### 2 これからの保育園等の運営の考え方

##### （1）基本的な方針

- 必要な統廃合を実施しながら、適正配置を進める中で、実施可能な園について民営化を視野に入れて、保育サービスを一層充実させていきます。

## 第2章 計画の対象施設及び対象期間

### 第1節 計画の対象施設

本計画の対象施設分類は、上田市公共施設等総合管理計画の施設分類における「幼稚園・保育園・認定こども園」の分類とし、対象施設は次ページに記載のとおりです。

対象施設分類表

R7(2025).4.1現在

大分類	中分類	主な施設	施設数	延床面積 (㎡)	延床面積 構成比 (%)
市民文化系施設	集会施設	公民館(11)、コミュニティセンター、解放会館、同和地区集会所、防災センター	50	28,814	3.7%
	文化施設	交流文化芸術センター、上田文化会館、丸子文化会館、信州国際音楽村、上田創造館	5	31,176	4.0%
社会教育系施設	図書館	上田図書館、情報ライブラリー、丸子図書館、真田図書館	4	5,791	0.7%
	博物館等	市立博物館、信濃国分寺資料館、池波正太郎・真田太平記念館、丸子郷土博物館、真田御屋敷歴史館、武石ともしげ博物館、市立美術館	13	12,305	1.6%
スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	菅平高原スポーツランド、上田城跡公園(体育館、第二体育館ほか)、自然運動公園(総合体育館、プール、室内多目的運動場ほか)、市民の森公園体育館、室内プールアクアプラザ上田、社会体育館、丸子総合体育館、依田窪プール、真田体育館、武石体育館ほか	41	44,127	5.6%
	レクリエーション施設・観光施設	観光会館、菅平高原国際リゾートセンター、古城庵、武石黒栗溪谷緑の広場(観光センター、バンガローほか)、武石番所ヶ原スキー場、市民の森公園(わしぼ山荘、バンガロー、スケート場、馬術場)、ゆきむら夢工房	13	11,385	1.5%
	保養施設	別所温泉あいそめの湯、室賀温泉ささらの湯、鹿教湯温泉文殊の湯、岳の湯温泉雲漢荘、武石温泉うつくしの湯、ふれあいさなだ館	10	12,015	1.5%
産業系施設	産業系施設	農村環境改善センター、マルチメディア情報センター、技術研修センター、産学官連携支援施設、勤労者福祉センター、農産物総合集出荷施設、農業バイオセンター、地産地消振興施設(うえだ食彩館)、上田道と川の駅交流センター、丸子農産物直売加工施設(あさつゆ)、真田農林産物展示販売施設	41	28,963	3.7%
学校教育系施設	学校	小学校(24)、中学校(11)、大学(1)	36	269,496	34.3%
	その他教育施設	学校給食センター、教育相談所、ふれあい教室	8	7,684	1.0%
子育て支援施設	幼稚園・保育園・こども園	保育園(28)、幼稚園(1)	29	26,127	3.3%
	幼児・児童施設	児童館・児童センター、児童クラブ、学童保育所、子育て支援センター	51	10,231	1.3%
保健・福祉施設	高齢福祉施設	デイサービスセンター、高齢者福祉センター、老人福祉センター	9	8,886	1.1%
	障害福祉施設	知的障害者グループホーム	1	108	0.01%
	児童福祉施設	母子寮	1	1,170	0.1%
	保健施設	総合保健センター、丸子保健センター、真田保健センター	3	4,336	0.6%
	その他社会福祉施設	ふれあい福祉センター、丸子福祉センター、真田総合福祉センター、福祉住宅	9	8,365	1.1%
医療施設	医療施設	武石診療所	1	484	0.1%
行政系施設	庁舎等	本庁舎、南庁舎、西庁舎、北庁舎、東庁舎、地域自治センター(5)、教育委員会(上田駅前ビルパレオ)	11	36,308	4.6%
	消防施設	消防署(8)	111	13,566	1.7%
公営住宅	公営住宅	市営住宅、特定目的賃貸住宅	48	96,156	12.3%
公園	公園	公園管理事務所	49	2,390	0.3%
供給処理施設	供給処理施設	不燃物処理資源化施設、清浄園、クリーンセンター(3)	5	19,915	2.5%
上水道施設	上水道施設	浄水場(4)	88	7,597	1.0%
下水道施設	下水道施設	終末処理場、浄化センター、農業集落排水処理施設	35	43,950	5.6%
病院施設	病院施設		0	0	0.0%
その他	その他	上田駅お城口自動車駐車場、上田駅お城口第二自動車駐車場、教員住宅、斎場(2)、公衆トイレ、普通財産化した庁舎等	176	53,396	6.8%
合計			848	784,740	100%

※原則として、公共施設の機能に基づき、次の考え方により分類・整理しています。

○公民館機能を備えている地域自治センターなどの複合施設は、施設分類別に複数の箇所で開催(複数の施設として計上)しています。

○小学校、中学校、市営住宅などの施設は、複数の棟(校舎、体育館など)で構成されていますが、全体として一つの機能を果たすことから、一つの施設として整理しています。

● 保育施設一覧（建築順）

公立保育園・幼稚園一覧（建築順）

令和7年4月1日現在


園名	定員	園児数	入園率	建築面積	建物構造	階層	敷地面積	設置年月日	目標耐用年数※	経過年数	経過率	備考
北保育園	90	57	63%	713.30	木造	平屋	2,287.08	S43.03	60	57	95.0%	
ちぐさ幼稚園	75	23	30%	575.59	木造	平屋	2,672.44	S45.06	60	54	90.0%	
塩田北保育園	120	87	72%	581.04	木造	平屋	2,315.41	S48.03	60	52	86.6%	
国分保育園	60	53	88%	509.15	木造	平屋	2,290.70	S50.03	60	50	83.3%	
下之条保育園	75	47	62%	475.56	木造	平屋	1,700.50	S51.03	60	49	81.6%	
長瀬保育園	110	79	71%	1,057.72	木造	平屋	3,737.66	S51.10	60	48	80.0%	
西塩田保育園	80	50	62%	483.54	木造	平屋	1,662.30	S52.03	60	48	80.0%	
東部保育園	140	96	68%	1,338.26	RC	二階	2,135.41	S54.03	60	46	76.6%	
塩川保育園	70	65	92%	743.88	RC	平屋	2,171.36	S54.12	60	45	75.0%	
城下保育園	120	92	76%	1,158.79	RC	二階	2,713.18	S55.03	60	45	75.0%	
東塩田保育園	150	86	57%	863.73	鉄骨	平屋	2,916.26	S57.03	60	43	71.6%	
すがだいら保育園	60	38	63%	861.00	鉄骨	平屋	8,661.00	S58.11	60	41	68.3%	
室賀保育園	60	35	58%	625.86	鉄骨	平屋	2,805.19	S59.03	60	41	68.3%	
豊殿保育園	90	73	81%	803.22	鉄骨	平屋	2,763.14	S63.01	60	37	61.6%	
川辺保育園	120	91	75%	840.40	鉄骨	平屋	2,450.98	H02.01	60	35	58.3%	
武石保育園	120	49	40%	1,217.00	鉄骨	平屋	5,389.88	H03.04	60	34	56.6%	
塩尻保育園	60	44	73%	645.90	鉄骨	平屋	2,162.99	H05.02	60	32	53.3%	
南部保育園	70	53	75%	647.07	鉄骨	平屋	2,066.09	H08.03	60	29	48.3%	
さなだ保育園	150	103	68%	1,629.00	木造	平屋	13,300.00	H08.03	60	29	48.3%	
依田保育園	150	91	60%	1,160.79	鉄骨	平屋	6,744.68	H10.03	60	27	45.0%	
浦里保育園	90	37	41%	784.17	鉄骨	平屋	5,170.47	H11.03	60	26	43.3%	
そえひ保育園	60	37	61%	935.00	鉄骨	平屋	4,877.70	H12.11	60	24	40.0%	
塩田中央保育園	130	124	95%	998.33	木造	平屋	3,707.69	H14.03	60	23	38.3%	
中丸子保育園	120	87	72%	1,267.60	鉄骨	平屋	5,950.62	H15.02	60	22	36.6%	
神科第二保育園	170	123	72%	1,049.98	木造	平屋	3,300.01	H16.03	60	21	35.0%	
泉田保育園	90	92	102%	1,063.70	鉄骨	平屋	3,991.53	H23.02	60	14	23.3%	
神科第一保育園	130	141	108%	1,468.07	木造	平屋	6,916.42	H27.03	60	10	16.6%	
神川保育園	90	94	104%	1,877.97	鉄骨	平屋	6,034.42	H30.11	60	6	10.0%	
まるこ保育園	120	97	80%	1,821.88	鉄骨	平屋	8,141.95	R03.03	60	4	6.6%	
合計29園	2,970	2,144	72%	28,197.50			121,037.06					

※入園者数は、管外受託児・私的契約児数を含む。（令和7年4月1日現在）

※目標耐用年数は、（社）日本建築学会「建築物の全体の望ましい目標耐用年数の級」による

## 第2節 計画期間

第二次保育施設整備計画の計画期間については、上田市公共施設等総合管理計画の対象期間との整合を図るため、令和8年度（計画策定年度）から令和17年度までを計画期間とします。

年度	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
計画	第二次上田市総合計画 まちづくりビジョン										第三次上田市総合計画 まちづくりビジョン									
	前期まちづくり計画					後期まちづくり計画					前期まちづくり計画					後期まちづくり計画				
	上田市公共施設マネジメント方針										上田市公共施設等総合整備計画									
	H27～第一次上田市 子ども・子育て支援事業計画				第二次上田市 子ども・子育て支援事業計画				第三次上田市 子ども・子育て支援事業計画											
	上田市保育施設整備計画										第二次上田市保育施設整備計画									
											 計画期間									

### 第3章 施設を取り巻く現状と課題

#### 第1節 施設の現状と課題

##### ● 保育サービスの概要

保育施設は、保護者の労働又は疾病その他の事由により、その監護すべき乳児、幼児その他の児童について保育を必要とする場合において、保育を実施しています。

##### (1) 保育サービスの概要（建築順）

令和7年4月現在

番号	園名	開園時間			定員 (人)	入園年齢	一時 預かり	休日 保育
		朝	夕方(平日)	夕方(土曜)				
1	北保育園	8:00から	18:30まで	17:30まで	90	1歳児から		
2	ちぐさ幼稚園	8:00から	18:00まで	17:30まで	75	2歳児から		
3	塩田北保育園	7:30から	19:00まで	17:30まで	120	0歳児から		
4	園分保育園	7:30から	18:00まで	17:30まで	60	1歳児から		
5	下之条保育園	8:00から	18:00まで	17:00まで	75	1歳児から		
6	長瀬保育園	7:30から	18:30まで	17:30まで	110	0歳児から	○	
7	西塩田保育園	7:30から	19:00まで	17:30まで	80	0歳児から		
8	東部保育園	7:30から	19:00まで	17:30まで	140	0歳児から	○	
9	塩川保育園	7:30から	18:30まで	17:30まで	70	1歳児から		
10	城下保育園	7:30から	18:30まで	17:00まで	120	0歳児から		
11	東塩田保育園	7:30から	19:00まで	17:30まで	150	0歳児から		
12	すがだいら保育園	8:30から	18:00まで	17:00まで	60	1歳児から		
13	室賀保育園	7:30から	18:30まで	17:30まで	60	0歳児から		
14	豊殿保育園	7:30から	18:00まで	17:30まで	90	0歳児から	○	
15	川辺保育園	7:30から	18:30まで	17:00まで	120	0歳児から		
16	武石保育園	7:30から	19:00まで	12:30まで	120	0歳児から		
17	塩尻保育園	8:00から	18:00まで	17:30まで	60	0歳児から		
18	南部保育園	7:30から	19:30まで	17:30まで	70	0歳児から		○
19	さなだ保育園	7:30から	19:00まで	17:30まで	150	0歳児から		
20	依田保育園	7:30から	19:00まで	17:30まで	150	0歳児から		
21	浦里保育園	7:30から	19:00まで	17:30まで	90	0歳児から		
22	そえひ保育園	7:30から	19:00まで	17:30まで	60	0歳児から	○	
23	塩田中央保育園	7:30から	19:30まで	17:30まで	130	0歳児から	○	
24	中丸子保育園	7:30から	19:00まで	17:30まで	120	0歳児から		
25	神科第二保育園	7:30から	19:30まで	17:30まで	170	0歳児から		
26	泉田保育園	7:30から	19:00まで	17:00まで	90	0歳児から	○	
27	神科第一保育園	7:30から	19:00まで	17:30まで	130	0歳児から		
28	神川保育園	7:30から	18:30まで	17:30まで	90	0歳児から	○	
29	まるこ保育園	7:30から	19:00まで	17:30まで	120	0歳児から	○	

保育園では、子育て支援と保育内容充実のために、次のような事業を実施しています

- ① 子育て支援・子育て相談  
子育てについての相談や助言を、各保育園において行っています。  
保育園では保育園等に通園していない児童を対象に園解放を行っています。
- ② 障がい児保育  
保育園での集団生活が可能範囲でお預かりします。
- ③ 延長保育  
利用可能時間を超える保育を希望される場合は、延長保育を利用することができます。
- ④ 地域活動事業  
地域に開かれた保育園として、世代間交流、異年齢児交流、保護者等への育児講座、郷土文化伝承等の地域活動を行っています。
- ⑤ 休日保育（在園児童が対象）  
保護者の就労などにより園児が休日に保育を必要とする場合に利用できます。利用にあたっては利用登録が必要となります。
- ⑥ 病児・病後児保育（病児保育センターで実施）  
子どもの具合が悪く、集団保育では不安がある場合や、保護者が仕事などの都合で、家庭で看護できないときに利用
- ⑦ 一時預かり（入園していない児童が対象）  
保護者の出産、病気、けが、介護、就労などの時に一時的に保育します。  
※これらに加えて、令和8年度以降において「こども誰でも通園制度」の取組を行います。

## ● 統廃合及び整備の状況

保育施設は、これまで統廃合及び耐震化や老朽化、劣化への対応、利用者の利便性の向上を図るため、整備を実施してきました。

令和7年4月現在

園名	設置年月日	年度	統廃合・施設整備事業
北保育園	S43.03	H3	ときわ保育園と統合
ちぐさ幼稚園	S45.06		
塩田北保育園	S48.03		
国分保育園	S50.03	H24	耐震補強工事
下之条保育園	S51.03		
長瀬保育園	S51.10		
西塩田保育園	S52.03	H13	ふたば保育園と統合
東部保育園	S54.03	H23	耐震補強工事
塩川保育園	S54.12	H23	耐震化診断・耐震あり
城下保育園	S55.03	H22	耐震化診断・耐震あり
東塩田保育園	S57.03	H21	外壁・屋根改修工事
すがだいら保育園	S58.11	R3	長寿命化工事
室賀保育園	S59.03		
豊殿保育園	S63.01		
川辺保育園	H02.01		
武石保育園	H03.04	H10	武石村中央保育園・武石村権現保育園統合園
		R4	長寿命化工事
塩尻保育園	H05.02		
南部保育園	H08.03		
さなだ保育園	H08.03	H8	長保育園・本原保育園統合園
		R5	長寿命化工事
依田保育園	H10.03		
浦里保育園	H11.03	H11	白銀保育園と統合
そえひ保育園	H12.11		
塩田中央保育園	H14.03	H26	増改築工事
中丸子保育園	H15.02		
神科第二保育園	H16.03		
泉田保育園	H23.02	H23	小泉保育園と合併
(西内保育園)	H17.03	R5	在園児数の減少により閉園
神科第一保育園	H27.03		
神川保育園	H30.11	H31	神川第一保育園・神川第二保育園統合園
まるこ保育園	R03.03	R3	東内保育園・みなみ保育園・わかき幼稚園統合園

## ● 保育施設の課題等

1. 老朽化により、雨漏り、床剥げ、内外装ひび割れ等修繕箇所が増大している。
2. 就学前児童数は減少している反面、就園率の増加により園児数は若干増加している。
3. 特に3歳未満児が増加し、保育室のレイアウト変更等の整備が必要となっている。
4. 施設の位置関係及び老朽化の程度により、入園率に偏りが発生している。
5. 辺縁地域の保育園の定員割れ状態が長期化している。
6. 就業形態の多様化により、一時預かり・休日保育・延長保育の需要が増加している。
7. 保育室・遊戯室へのエアコン設置の必要性が高くなっている。
8. 「認定こども園」「地域型保育事業」「企業主導型保育事業」との連携・調整。

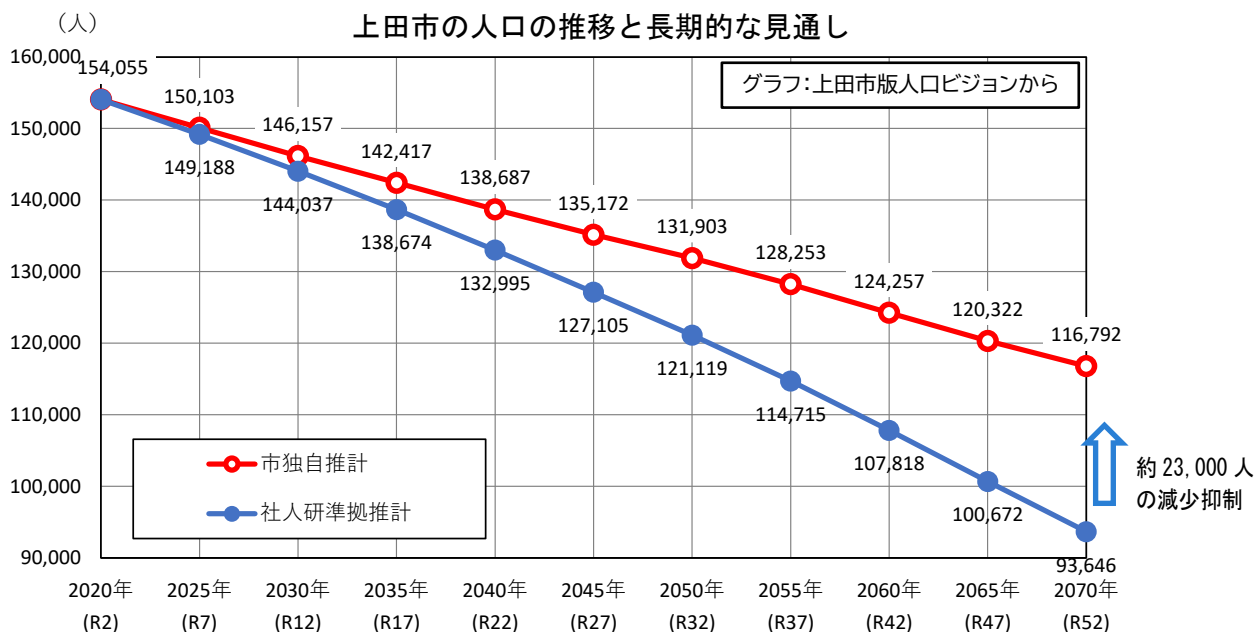
## 第2節 人口ビジョン

### ● 上田市の人口推移

市では、第二次上田市総合計画後期まちづくり計画の策定に合わせ、少子高齢化への対応及び人口減少への歯止めと、人口減少を踏まえた地域社会の維持・活性化に向けた施策を総合的かつ計画的に実施するために、平成27(2015)年に策定した「上田市まち・ひと・しごと創生総合戦略」及び「上田市版人口ビジョン」(以下「人口ビジョン」という。)を、令和7(2025)年3月に改訂しました。

この人口ビジョンでは、当市の将来人口の展望として、一定の施策を講じ、合計特殊出生率(自然動態)と純移動率(社会動態)を改善することにより、令和52(2070)年の人口は11万6千人余となり、社人研の推計と比較して、約2万3千人の人口減少を抑制することを目指しています。

人口ビジョンに基づく一定の施策を講じなかった場合、50年後の令和52(2070)年の当市の人口は9万3千人余にまで激減し、令和2年時点と比較して約6万人、率にして約40%もの大幅な減少が見込まれています。



当市では、人口ビジョンの実現に向けて、「上田市まち・ひと・しごと創生総合戦略」において、基本的な考え方として次の5つの基本方針を設定し、取り組んでいくこととしています。

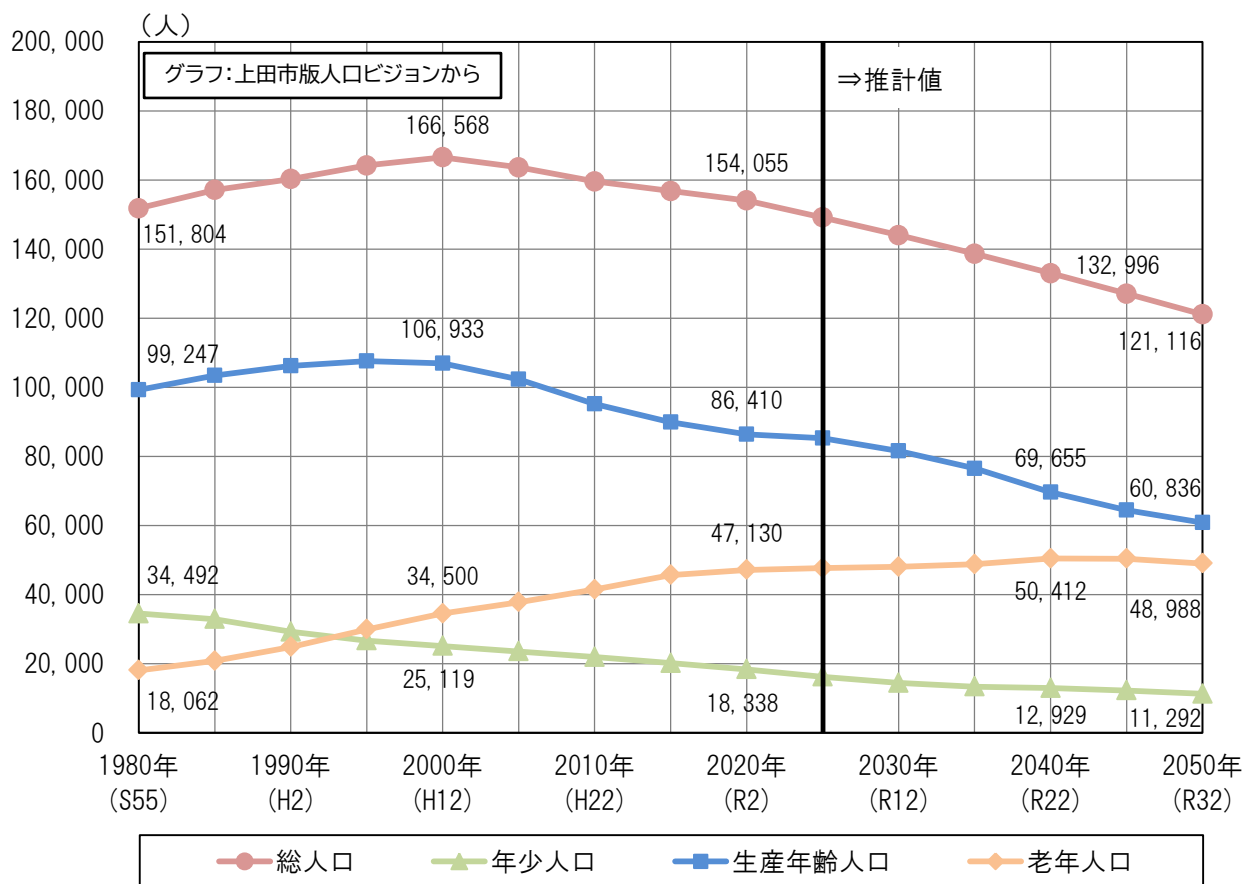
- 1 豊かな暮らしと人生を支える雇用の創出
- 2 若者の結婚・子育ての夢・希望の実現
- 3 人・地域を育てまちの活力を生む学園都市づくり
- 4 住み良いまち・うえだの魅力アップと積極的発信
- 5 安心の暮らしと健康長寿のまちづくり

## ● 年齢構成別の人口推移

過去の国勢調査、及び社人研が公表した「日本の地域別将来推計人口（令和5年推計）」によると、当市の人口は平成12（2000）年の166,568人をピークに減少に転じており、令和2（2020）年度から令和32（2050）年度の30年間で、率にして約21.4%、人口にして約33,000人余減少し、約12万1千人余になると見込まれています。

年齢構成別の人口推移をみると、年少人口（15歳未満人口）と生産年齢人口（15歳以上65歳未満人口）が共に減少する中で、老年人口（65歳以上人口）は増加で推移することから、当市においても人口に占める老年人口が4割を超える、超高齢化社会の到来が現実視されています。

総人口・年齢3区分別人口の推移



（資料）総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（令和5（2023）年推計）」

（注）年齢不詳人口があるため、年齢3区分別人口の合計が総人口に一致しない場合がある。

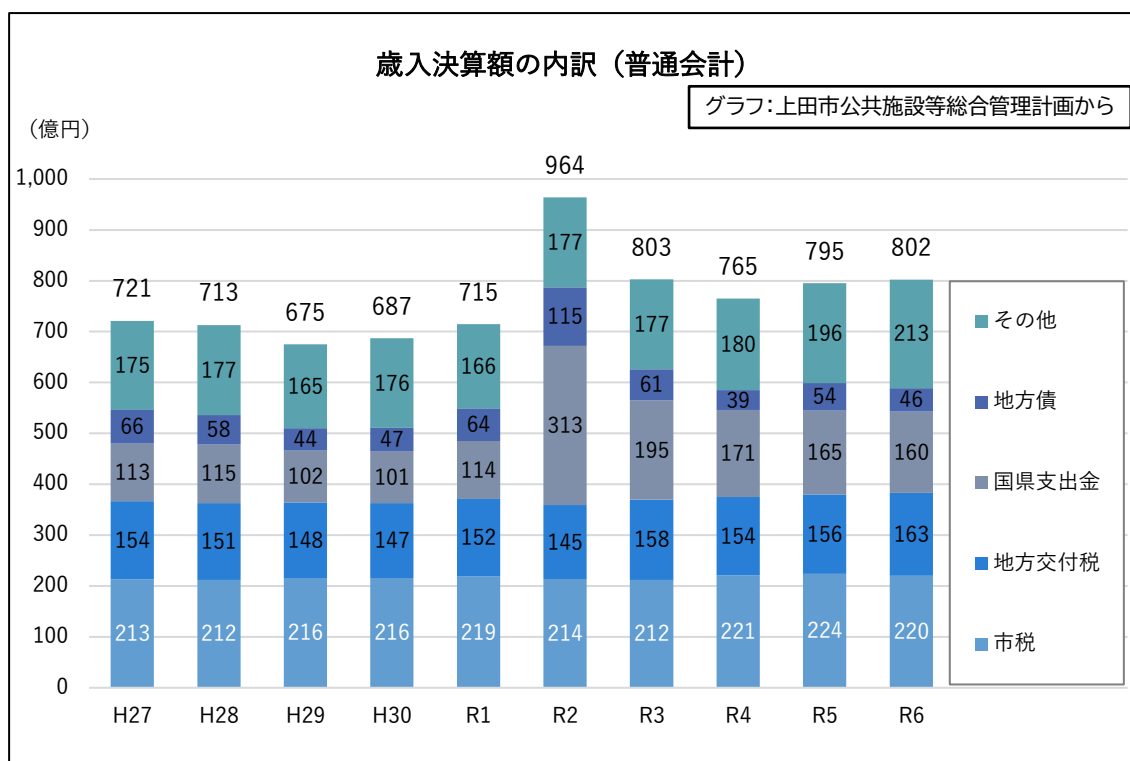
### 第3節 財政状況と将来推計

#### ● 歳入の推移

本市における平成27年度から令和6年度までの10年間の財政状況は、市税については、新型コロナウイルス感染症の影響により減少しましたが、その後は緩やかに回復傾向を示しています。なお、令和6年度は定額減税の影響により一時的に減少しています。

地方交付税等は、制度改革により大きく変動する可能性があります。現時点では、社会保障関係経費の増加に伴い一定の増額が見込まれるものの、当市の歳入全体としては大幅な増額を見込むことは難しいと考えられます。

なお、令和2年度以降の国県支出金の増加は、特別定額給付金給付事業補助金や、地方創生臨時交付金などの感染症対策や物価高対策に関連する補助金によるものです。



## ● 歳出の推移

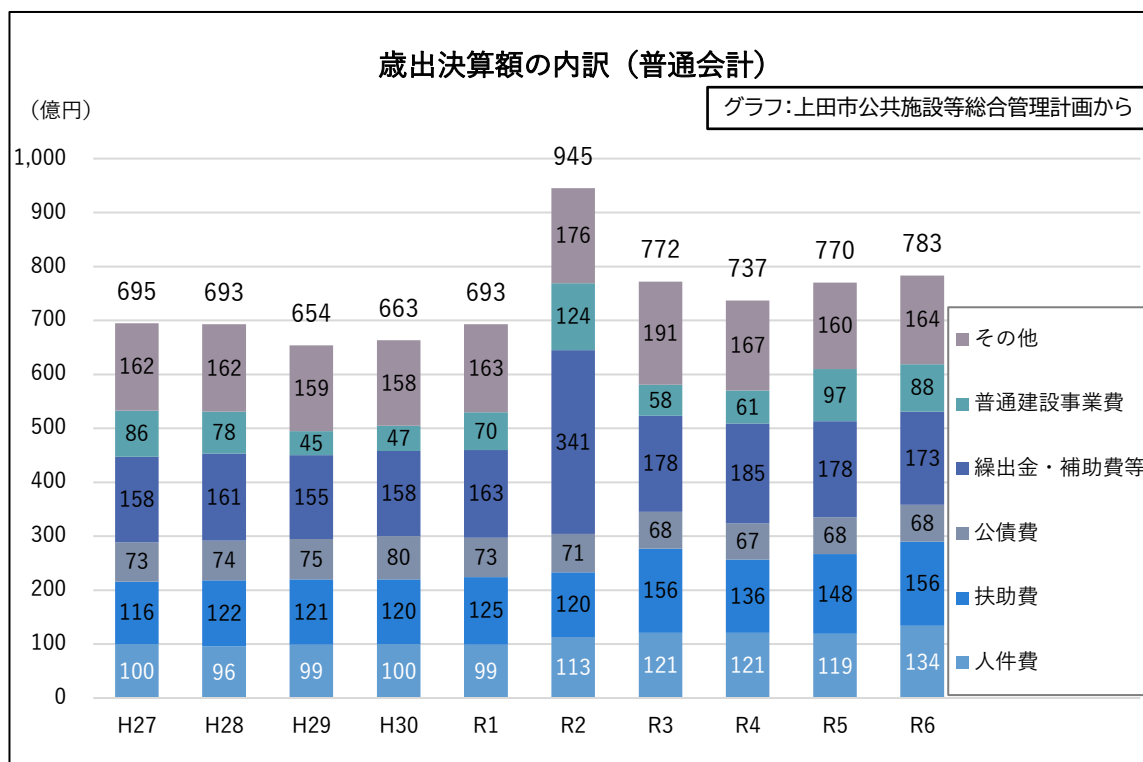
歳出について、人件費は、国において物価上昇を上回る賃上げの定着を掲げていることから、近年は上昇傾向にあります。

公債費については、金利上昇による利払い費の増加に加え、資源循環型施設（新統合ごみ焼却施設）関連事業などの大型建設事業が予定されていることから、高い水準で推移していく見込みです。

また、社会保障制度の一環として生活困窮者・児童・高齢者・心身障がい者等を援助するために要する経費である扶助費については、平成 28 年度以後、平成 18 年度と比較してほぼ倍増しており、今後も高齢化の進行などに伴い更なる増加が見込まれています。

今後、本市の歳出に占める人件費・公債費・扶助費を合わせた義務的経費は増加傾向と捉えられることから、歳出全体の増加は避けられないと考えられます。

なお、令和 2 年度に繰出金・補助費等が大きく増加していますが、これは特別定額給付金給付事業など新型コロナウイルス感染症に係る事業が主な要因です。

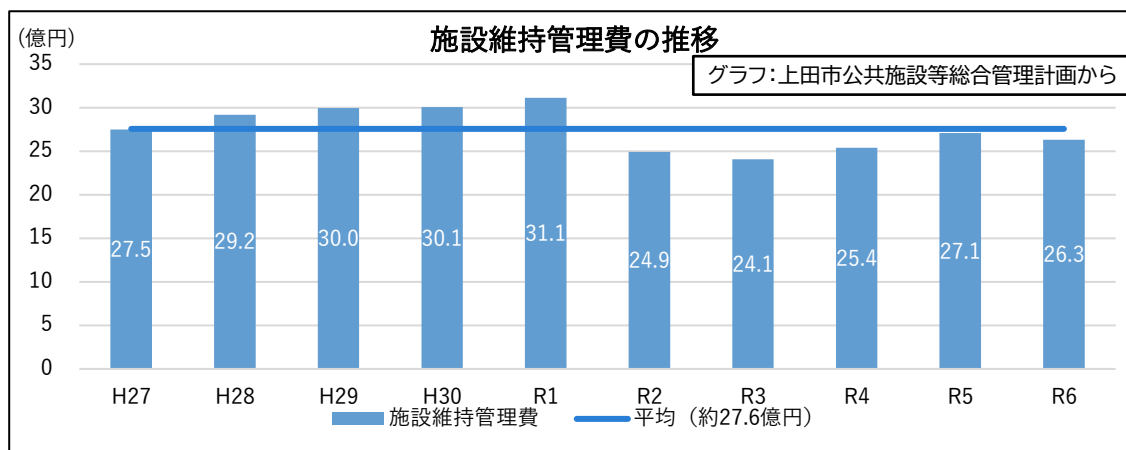


これらを踏まえ、公共施設等の更新等への財源をどのように確保していくかが大きな課題となっていることから、公共施設マネジメントへの取組が必要となっています。

## ● 維持管理費の推移

当市が保有する全ての公共施設のうち、上下水道関連を除いた建築物の維持管理※にかかる経費の一般財源の合計（人件費を除いた、光熱水費、修繕費、委託費、事務費等の合計）は、平成 27 年度から令和 6 年度までの 10 年間では、年平均約 27.6 億円で推移しています。

これを上下水道関連の建物を除いた約 73 万 3 千㎡で割ると、公共施設 1 ㎡を維持するのに、年間約 3,760 円の経費がかかっている計算（※）になります。



（※）単純に総額を総面積で割ったものであり、施設ごとの個別の事情は考慮していない。実際は、使用料収入の有無、光熱水費の多少、利用状況による経費の増減、老朽化に伴う修繕費の増加などに加え、建物の用途や構造によっても維持管理費は異なる。公共施設を 1 ㎡減らすと年 3,760 円の一般財源が削減できるわけではない。

※ 決算統計による実績値で、インフラ分は含んでいない。

## ● 保育施設維持管理費

公立保育所数は平成 25 年度の 33 園から、統廃合等を経て令和 7 年度には 29 園になり 4 園減少しました。しかし、保育施設の維持に関する経費は、物価高の影響や、光熱水費の増加などの要因により、増加傾向にあります。

【単位：千円】

科目	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6
光熱水費	60,133	65,812	66,541	63,890	65,041	68,554	69,499	65,988	74,265	90,433	79,880	86,087
燃料費	22,496	20,780	15,831	17,620	18,791	17,048	17,032	17,108	21,125	21,121	21,309	20,868
委託料	11,557	10,960	10,360	12,966	15,086	14,614	16,971	13,693	14,610	19,547	18,250	18,196
修繕料	7,739	7,646	7,937	7,762	7,160	7,053	6,697	6,349	4,503	5,402	7,907	8,108
賃借料	1,524	1,461	1,548	1,562	1,861	1,869	1,933	2,029	2,460	1,962	1,397	1,251
原材料費	2	5	6	145	67	135	63	94	84	15	29	97
合計	103,451	106,664	102,223	103,945	108,006	109,273	112,195	105,261	117,047	138,480	128,772	134,607

#### 第4節 長寿命化対策及び個別施設計画等を反映した将来費用の推計

今後、公共施設の老朽化に伴う建て替えや大規模改修に必要となる費用総額は巨額となることから、計画的な維持管理（予防保全型管理）を実施することで、施設の長寿命化を図り、将来更新費用を縮減することを検討します。

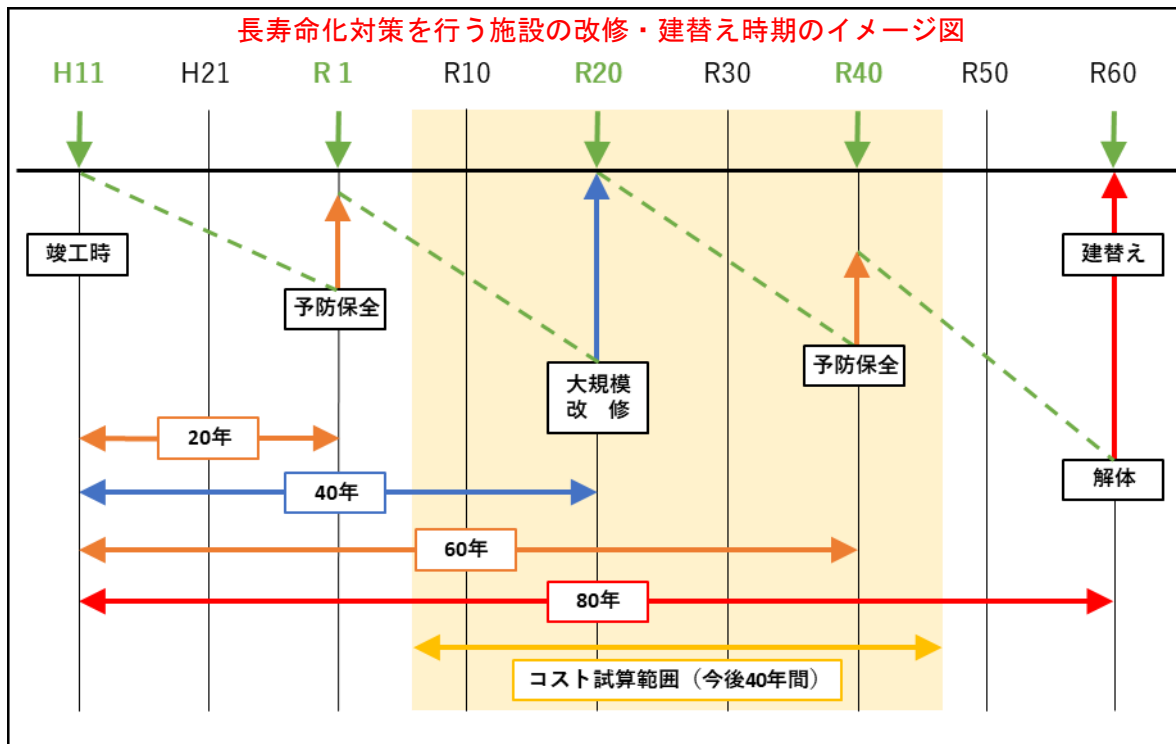
従来の事後保全型管理では耐用年数を60年と想定するのに対し、長寿命化対策の予防保全型管理では適切な時期に修繕等を行うことで、耐用年数を80年まで延ばすものと想定しています。

##### ● 長寿命化対策による更新費用試算条件

令和8年度以降に築40年を迎える施設については長寿命化対策（耐用年数80年）を行い、それ以外の施設については従来（耐用年数60年）の更新を行うこととします。

また、個別施設計画等により施設の廃止、除却を計画しているもの（施設数：56施設、延床面積：約44,571㎡、延床面積の縮減率：約5.6%）については更新しないこととし、将来費用の推計を行います。

大規模改修については建築後40年で行うこととし、新築及び大規模改修から20年後に予防保全を実施することで長寿命化を図ります。



##### ● 更新単価

更新（建替え）及び大規模改修に係る1㎡当たりの単価については、従来の将来費用の推計と同様の単価とし、予防保全的な修繕については、学校の長寿命化計画策定に係る解説書（文部科学省）を参考に、更新（建替え）単価の25%に設定します。

##### 公共施設（建築物）の単価

（単位：千円/㎡）

施設分類	大規模改修	更新（建替え）	予防保全的な修繕
子育て支援施設	221	429	107

※建替えに伴う解体、仮移転費用、設計料等については含むものとしています。

● 保育施設の経過年数（令和7年4月1日現在）

60年以上	50年以上～ 60年未満	40年以上～ 50年未満	30年以上～ 40年未満	20年以上～ 30年未満	10年以上～ 20年未満	10年未満
なし	北保育園 ちぐさ幼稚園 塩田北保育園 国分保育園	下之条保育園 西塩田保育園 長瀬保育園 東部保育園 城下保育園 塩川保育園 東塩田保育園 室賀保育園 すがだいら保育園	豊殿保育園 川辺保育園 武石保育園 塩尻保育園	さなだ保育園 南部保育園 依田保育園 浦里保育園 そえひ保育園 塩田中央保育園 中丸子保育園 神科第二保育園	泉田保育園 神科第一保育園	神川保育園 まるこ保育園

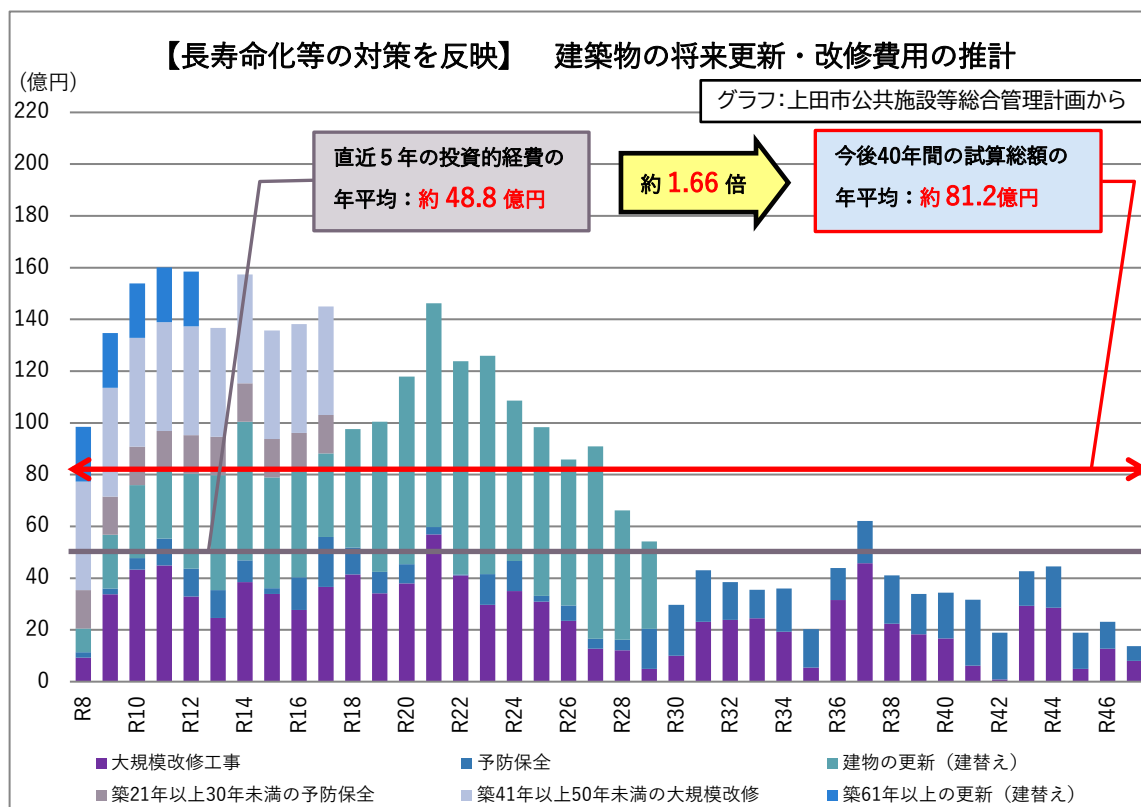
● 長寿命化対策及び個別施設計画等を反映した将来費用の推計

試算の結果、今後40年間必要となる更新・改修費用の総額は約3,247億となり、40年間の平均では、1年当たり約81.2億円となります。

従来からの将来費用の推計と比較すると、今後40年間の総額では約1,155億円、年平均では28.8億円縮減し、一定の財政支出の抑制と平準化が図られる見込みとなります。

しかし、それでもなお、これまでの投資的経費の実績約48.8億円に比べて、約1.66倍の費用が必要です。

今後の厳しい財政状況のもと、建築物については、より一層の集約化・複合化による総面積の縮減の取組に加えて、従来の事後保全の対応から、定期的な点検等を踏まえた計画的な予防保全手法を積極的に導入し長寿命化を図ることにより、さらなる更新経費縮減の取組を進めていく必要があります。



#### 第4章 個別施設の状況（劣化度、老朽度、利用度等）

保育施設の個別施設現状把握のため、日常点検の結果、立地状況等から「劣化度、老朽化」、「耐震性」、「利便性」、「利用状況」の項目により施設の状況を整理しました。

##### 施設の現状

番号	施設名	設置年月	劣化度・老朽度	耐震性	利便性	入園率(R7.4)
1	北保育園	S43.03	外壁一部歪み・波打ち 軒天破損・ひび割れ 床歪み 天井雨漏り 窓枠破損	無	西小学校 450m 西部公民館 300m	63%
2	ちぐさ幼稚園	S45.06	屋根塗装劣化 外壁ひび割れ・塗装劣化 鉄筋ブレース錆 廊下梁錆 解放廊下床ひび割れ 内壁ひび割れ 天井ひび割れ 一部基礎腐敗	無	塩川小学校 1.1km	30%
3	塩田北保育園	S48.03	外壁ひび割れ 雨樋劣化 軒天一部破損 破風塗膜劣化・塗装劣化 屋根腐食 天井剥離 床材剥離 梁型モルタルひび割れ	無	中塩田小学校 1.1km	72%
4	国分保育園	S50.03	排水機能不良 軒天劣化 外壁劣化 屋根腐食 鉄骨錆 天井塗装劣化 床表面劣化・欠損	有	上田市第一中学校 350m しなの鉄道信濃国分寺駅 600m	88%
5	下之条保育園	S51.03	内壁ひび割れ・剥離 給食室配膳台変形・塗装剥離 天井雨漏り 軒天劣化・雨漏り	無	千曲高等学校 1.2km	62%
6	長瀬保育園	S51.10	基礎ひび割れ 外壁ひび割れ 内壁ひび割れ 天井破損・雨漏り 床材劣化	無	丸子北小学校 650m 丸子北中学校 650m	71%
7	西塩田保育園	S52.03	基礎ひび割れ 軒天腐食 天井材劣化・浮き 床材剥離 基礎傾き	無	塩田西小学校 900m	62%
8	東部保育園	S54.03	外壁ひび割れ 屋根劣化・錆 床材劣化・剥離 内壁塗材剥離 天井雨漏り 躯体コンクリひび割れ	有	東小学校 350m JR上田駅 1.2km	68%
9	塩川保育園	S54.12	外壁ひび割れ 屋根防水層漏水 内壁ひび割れ 内装タイル剥離 廊下コンクリ床ひび割れ	有	塩川小学校 至近	92%

番号	施設名	設置年月	劣化度・老朽度	耐震性	利便性	入園率(R7.4)
10	城下保育園	S55.03	外壁ひび割れ・剥離 躯体ひび割れ 天井剥離・雨漏り 内壁クロス剥離 トイレタイル剥離 給食室床剥離	有	城下小学校 至近 JR上田駅 1.5km	76%
11	東塩田保育園	S57.03	床材劣化・剥離 内壁クロス剥離 給食室壁タイル剥離・欠損 トイレタイル剥離・欠損	有	東塩田小学校 950m	57%
12	すがだいら保育園	S58.11	外壁塗装剥離・ひび割れ 軒天剥離 内壁クロス剥離 床歪み・剥離	有	菅平小中学校 1.6km	63%
13	室賀保育園	S59.03	外壁劣化 天井雨漏り 床劣化	有	川西小学校 3.1km	58%
14	豊殿保育園	S63.01	外壁板剥離 屋根ずれ 給食室水道錆	有	豊殿小学校 130m	81%
15	川辺保育園	H02.01	雨樋破損 天井雨漏り 床材劣化	有	川辺小学校 400m	75%
16	武石保育園	H03.04	外壁ひび割れ・塗装劣化 天井材劣化・剥離・雨漏り 内壁クロス剥離	有	武石小学校 450m 武石地域自治センター 至近	40%
17	塩尻保育園	H05.02	外壁ひび割れ 内壁クロス剥離	有	塩尻小学校 至近 ショッピングパーク 400m	73%
18	南部保育園	H08.03	外壁劣化 内壁クロス剥離 天井雨漏り	有	JR上田駅 700m	75%
19	さなだ保育園	H08.03	外壁劣化・塗装剥離 天井劣化・雨漏り 雨樋損傷 ウッドデッキ床材劣化	有	本原小学校 1.8km 真田中学校至近 真田地域自治センター 350m	68%
20	依田保育園	H10.03	テラス柱ひび割れ テラスガラス屋根ひび割れ 内壁ひび割れ 床暖房不調	有	丸子北小学校 1.3km 丸子北中学校 1.3km	60%
21	浦里保育園	H11.03	外壁ひび割れ 内壁ひび割れ・穴・剥離 床材剥離 天井雨漏り	有	浦里小学校 800m	41%
22	そえひ保育園	H12.11	外壁ひび割れ ウッドデッキ床板劣化 土間ひび割れ テラス屋根雨漏り	有	傍陽小学校 600m 子育て支援センター併設	61%
23	塩田中央保育園	H14.03	外壁ひび割れ 内壁クロス剥離 床材劣化	有	中塩田小学校 750m 塩田中学校 400m 別所線塩田町駅 500m	95%
24	中丸子保育園	H15.02	内壁ひび割れ 天井クロス剥離・雨漏り 床暖房不調	有	丸子中央小学校 1.9km 丸子中央病院至近 ショッピングパーク 至近 子育て支援センター併設	72%
25	神科第二保育園	H16.03	床材劣化・浮き 外壁ひび割れ 空調不調	有	神科小学校 1.3km 上田市第五中学校 1.4km 子育て支援センター併設	72%
26	泉田保育園	H23.02	内壁ひび割れ	有	川辺小学校 1.7km 川西小学校 2.4km 上田市第六中学校 200m 子育て支援センター併設	102%
27	神科第一保育園	H27.03		有	神科小学校 600m 上田市第五中学校 1.2km	108%
28	神川保育園	H30.11		有	神川小学校 800m 神川公民館併設	104%
29	まるこ保育園	R03.03	内壁ひび割れ	有	丸子地域自治センター 500m 丸子中央小学校 隣接	80%

## 第5章 施設評価と対策の優先順位の考え方

### 第1節 施設評価

第4章で整理した施設の現状を含め「安全性」、「必要性」、「有効性」、「効率性」などの視点により、各施設の評価を行いました。評価は、資料1「施設評価シート」により実施し、令和7年4月1日現在の評価結果は次のとおりです。

#### 施設評価結果

園名	構造	安全性	必要性	有効性	効率性	備考
北保育園	木造	D	B	B	B	
ちぐさ幼稚園	木造	D	B	C	B	
塩田北保育園	木造	C	B	B	B	
国分保育園	木造	C	B	B	B	
下之条保育園	木造	D	B	B	B	
長瀬保育園	木造	D	B	B	B	
西塩田保育園	木造	C	B	B	B	
東部保育園	RC	C	B	B	B	R9～長寿命化着手予定
塩川保育園	RC	C	A	B	B	
城下保育園	RC	C	A	B	B	R7～長寿命化着手
東塩田保育園	鉄骨	C	A	B	B	
すがだいら保育園	鉄骨	B	A	B	B	R3 長寿命化工事済
室賀保育園	鉄骨	C	A	B	B	
豊殿保育園	鉄骨	B	A	B	B	
川辺保育園	鉄骨	B	A	B	B	
武石保育園	鉄骨	C	A	B	B	R4 長寿命化工事済
塩尻保育園	鉄骨	C	A	B	B	
南部保育園	鉄骨	C	A	B	B	
さなだ保育園	木造	C	A	B	B	R5 長寿命化工事済
依田保育園	鉄骨	B	A	B	B	
浦里保育園	鉄骨	C	A	B	B	
そえひ保育園	鉄骨	C	A	B	B	
塩田中央保育園	木造	B	A	B	B	
中丸子保育園	鉄骨	C	A	B	B	
神科第二保育園	木造	A	A	B	B	
泉田保育園	鉄骨	A	A	B	B	
神科第一保育園	木造	A	A	B	B	
神川保育園	鉄骨	A	A	B	B	
まるこ保育園	鉄骨	A	A	B	B	

評価	安全性	必要性・有効性・効率性
A	良好	高い
B	部分的な劣化、低下がみられる	やや高い
C	劣化、低下が進行している	やや低い
D	顕著な劣化、低下があり、運営への影響が懸念される	低い

## 第2節 対策の優先順位の考え方

施設評価の結果を踏まえ、対策の優先順位の考え方は次のとおりとします。

- (1) 保育施設の必要性及び有効性が高く、将来にわたり維持していくことが必要な保育施設のうち、長寿命化等に高い効果が見込まれる木造建築を除く建物については、安全性の状況を踏まえ、安全性が低い施設から優先的に整備を実施します。
- (2) 新設や建替えを実施する際には、周辺施設等との複合化・集約化を優先して検討します。
- (3) 改築・統廃合に伴う施設の配置については、私立保育園・幼稚園等も含めて保育需要を把握し、バランスのとれた配置に努めます。
- (4) 整備の実施や施設運営については、PPP・PFIなど民間活力の導入を検討します。
- (5) 耐震基準を満たしている施設や建設後の経過年数が耐用年数を超えていない施設など安全性の高い施設は、定期点検等を行いながら適切な維持管理を実施し、可能な限り更新を控え、施設の長寿命化を図ります。
- (6) 必要性や有効性が低い保育施設については、廃止や譲渡、他の施設への機能移転を検討します。このうち、安全性の高い保育施設は、他用途への転用も検討します。
- (7) 入園率の低い保育施設は、運営方法の見直し、また、他の施設への機能移転などを含めて検討します。
- (8) 辺縁地域にある保育施設に関しては、代替となる保育施設の確保が困難であり、地区の小中学校との一体性も高いため、小中学校の状況に合せた対応が必要と考えます。
- (9) 施設の整備等の実施時期については、緊急度や優先度、財源確保、その他特に優先して整備しなければならない事情などを踏まえ、市の実施計画と連携し、計画的に実施します。
- (10) ユニバーサルデザイン化の推進により、全ての利用者の利便性向上に努めるとともに、エコオフィスうえだ（上田市地球温暖化対策地域推進計画）で取組む省エネ、再生可能エネルギー設備の導入を推進し、環境負荷の低減に努めます。

## 第6章 対策内容と実施時期

### 第1節 再配置に関する基本的な考え方

#### ● 就学前児童数の推計

令和7年10月現在の就学前児童数は5,612人で、年々減少傾向にあります。

令和7年3月改訂の上田市人口ビジョンの変動率(※)から推計すると、令和17年度の就学前児童数は5,472人と推計されます。

(単位：人)

年度	R7	R12	R17	R22	R27	R32	R37	R42	R47	R52
西暦	2025	2030	2035	2040	2045	2050	2055	2060	2065	2070
0歳	792	782	772	762	753	744	735	726	717	708
1歳	886	875	864	853	842	832	822	812	802	792
2歳	928	916	905	894	883	872	861	850	839	829
3歳	1,020	1,007	995	983	971	959	947	935	923	912
4歳	959	947	935	923	912	901	890	879	868	857
5歳	1,027	1,014	1,001	989	977	965	953	941	929	917
合計	5,612	5,541	5,472	5,404	5,338	5,273	5,208	5,143	5,078	5,015

※上田市版人口ビジョン(令和7年3月改訂 32頁)年少人口の推移における、令和2年18,413人→令和52年16,267人から算出した変動率(毎年1.24%の減)を用いて、令和7年の就学前人口(実績値)から推計した。

#### ● 保育園等園児数の推移

平成31年4月から令和7年4月までの保育園等就園児の推移は、横ばい傾向です。

また、就学前児童数が減少傾向にあることから、就園率は増加傾向にあります。

(R7.4.1 就園率 65.1%)

(単位：人)

年月日	H31.4	R2.4	R3.4	R4.4	R5.4	R6.4	R7.4
公立保育園	2,455	2,352	2,326	2,218	2,144	2,170	2,132
私立保育園	327	327	326	312	297	301	287
私立認定こども園	844	865	860	845	823	897	1,132
小規模保育等	37	30	56	65	69	61	79
公立幼稚園	31	35	33	35	28	23	23
合計	3,694	3,609	3,601	3,475	3,361	3,452	3,653

※公立ちぐさ幼稚園は、保育園と同等の機能を有するため園児数に計上しています。

#### ● 地区別園児数の推計

令和7年度の就園率65.1%を参酌すると令和17年度で3,562人の受け皿が必要と推計されます。

年度	R7	R12	R17	R22	R27	R32	R37	R42	(参考)就学前児童推移(単位：人)		
西暦	2025	2030	2035	2040	2045	2050	2055	2060	H27(2015)	R7(2025)	率
中央	708	700	691	683	674	666	658	649	1,439	1,088	75.7%
西部	314	310	306	302	298	294	290	286	556	482	86.7%
城南	772	762	753	743	734	725	716	707	1,550	1,186	76.6%
神科豊殿	633	625	617	609	602	594	587	580	1,275	972	76.3%
塩田	462	456	450	445	439	434	429	424	909	710	78.1%
川西	100	98	97	96	94	93	92	90	317	153	48.3%
丸子	428	423	418	413	408	402	397	392	996	658	66.1%
真田	191	189	186	184	182	180	178	176	440	294	66.8%
武石	45	44	44	43	42	42	41	40	131	69	52.7%
合計	3,653	3,607	3,562	3,518	3,473	3,430	3,388	3,344	7,613	5,612	73.7%

● 公立保育施設の必要量

地区別園児数から私立保育園の受入見込分を除いた人数を1園あたり90人として配置すると、必要な保育施設数は令和17年度で27～26園（25.6園）となります。

年度	R7	R12	R17	R22	R27	R32	R37	(単位：園) (参考)私立園数
西暦	2025	2030	2035	2040	2045	2050	2055	R7 (2025)
中央	4	3 (3.4)	3 (3.3)	3 (3.2)	3 (3.1)	3 (3.1)	3 (3)	11
西部	2	1 (0.9)	1 (0.9)	1 (0.8)	1 (0.8)	1 (0.8)	1 (0.7)	3
城南	4	5 (5.3)	5 (5.2)	5 (5.1)	5 (5)	5 (4.9)	5 (4.8)	5
神科豊殿	3	5 (4.8)	5 (4.8)	5 (4.7)	5 (4.6)	5 (4.5)	4 (4.4)	4
塩田	4	4 (3.8)	4 (3.7)	4 (3.6)	4 (3.6)	4 (3.5)	4 (3.5)	3
川西	2	1 (1.1)	1 (1.1)	1 (1.1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	0
丸子	6	5 (4.7)	5 (4.6)	5 (4.6)	5 (4.5)	5 (4.5)	4 (4.4)	0
真田	3	2 (1.5)	2 (1.5)	1 (1.4)	1 (1.4)	1 (1.4)	1 (1.4)	1
武石	1	1 (0.5)	1 (0.5)	1 (0.5)	1 (0.5)	1 (0.5)	1 (0.5)	0
合計	29	27 (26)	27 (25.6)	26 (25)	26 (24.5)	26 (24.2)	24 (23.7)	27

※(参考)私立園数には幼稚園、小規模保育所(定員19人前後)を含む

● 再配置における検討課題等

私立園について、就学前児童数が多い地域に設置される傾向があり、大半の私立園が市街地とその周辺地域に設置されています。このため、私立園での受入れが見込まれる地域における公立園の存続の検討を行う必要があります。

神科地区においては、2園300人定員で運営しています。

辺縁地域における保育園等については、代替施設の通園が困難かつ、地域の小学校との一体性が図られている状況から、地域の事情を考慮しながら存続を検討します。

私立保育園・幼稚園の認定こども園化が検討されており、保育の受け皿が大きく変動する可能性があり、状況に応じて計画を見直す必要があります。

第2節 保全に関する基本的な考え方

可能な限り耐用年数まで更新を控え、施設管理者の目視点検や専門業者等による定期点検等を実施し、適切に維持管理します。

また、中長期的な財政負担の縮減や平準化を図るため、予防保全の手法を取り入れ、計画的なメンテナンスを実施します。

耐震化や長寿命化、設備更新などの大規模改修の実施に当たっては、整備に係る費用と更新に係る費用、財源確保の状況など、中長期での費用対効果とともに、目標耐用年数までの使用が可能となるよう、使用年数を延伸させ長寿命化につながる工事内容を検討した上で実施します。

### 第3節 工程表及び対策費用

計画期間における整備等の実施の工程表及び対策に係る概算費用は次のとおりです。

#### 工程表及び対策費用

(前計画) 上田市保育施設整備計画対象期間

(単位：百万円)

施設名	設置年度	法定耐用年数	施設評価				整備対象建物名 (建物が複数ある施設で必要により)	H30 2018	R1 2019	R2 2020	R3 2021	R4 2022	R5 2023	R6 2024	R7 2025	対策費用合計	対策により期待される効果等											
			安全性	必要性	有効性	効率性																						
城下保育園	S55	47	C	A	B	B	計画期間								設計 2	令和7年4月時点で、設置から45年が経過し、法定耐用年数が目前となり、目標耐用年数である60年の使用を目指し、屋根や外壁、内装設備、和式トイレのユニバーサルデザイン化（改修・洋式化）等の計画的な改修により長寿命化を図る。												
							対策方法																				対策費用	
							対策費用																					

(施設評価は各改修の計画時点のもの)

第二次上田市保育施設整備計画対象期間

施設名	設置年度	法定耐用年数	施設評価				整備対象建物名 (建物が複数ある施設で必要により)	R8 2026	R9 2027	R10 2028	R11 2029	R12 2030	R13 2031	～ R17 2035	対策費用合計	対策により期待される効果等																																																						
			安全性	必要性	有効性	効率性																																																																
城下保育園	S55	47	C	A	B	B	計画期間							改修 35	→ 未定	令和7年4月時点で、設置から45年が経過し、法定耐用年数が目前となり、目標耐用年数である60年以上の使用を目指し、屋根や外壁、内装設備、和式トイレのユニバーサルデザイン化（改修・洋式化）等の計画的な改修により長寿命化を図る。																																																						
							対策方法																				対策費用										東部保育園	S54	47	C	B	B	B	計画期間							設計 未定	改修 →	令和7年4月時点で、設置から46年が経過し、法定耐用年数が目前となり、目標耐用年数である60年以上の使用を目指し、屋根や外壁、内装設備等の計画的な改修により長寿命化を図る。	対策方法																
							対策費用																																																															
東部保育園	S54	47	C	B	B	B	計画期間							設計 未定	改修 →	令和7年4月時点で、設置から46年が経過し、法定耐用年数が目前となり、目標耐用年数である60年以上の使用を目指し、屋根や外壁、内装設備等の計画的な改修により長寿命化を図る。																																																						
							対策方法																				対策費用																																											
							対策費用																																																															

(施設評価は各改修の計画時点のもの)

※ 計画策定時点における施設の状況から想定される工程及び費用であり、今後の点検の状況や社会情勢等によっては、上記に記載した以外の保育施設を含め、見直しを行う場合があります。

## ● 対策実施による効果

上田市公共施設等総合管理計画においては、公共施設総量の縮減を図り、統廃合による施設の集約化・複合化のほか、耐震化、長寿命化、民間活力の導入など全市民的な資産の管理と利活用という視点で検討する公共施設のマネジメントに取組み、公共施設の適正な維持管理や有効な利活用により、財政負担の平準化や縮減を図り、必要なサービスを将来にわたり継続していくことを目的としており、本計画に基づく対策による効果は次のとおりです。

### (1) 公共施設総量の縮減及びランニングコストの縮減

公共施設総量の縮減としては、施設の統廃合により、平成30年12月時点の33施設から、令和7年4月現在で、4施設を縮減することができ、このことによりランニングコストにおいては、人件費を含む運営費の削減が見込まれるほか、維持管理費においては、統廃合による集約化により経費及び業務全般にわたる効率性の向上が見込まれ、中長期的な財政負担の縮減が見込まれます。

### (2) 施設解体後跡地の有効活用による自主財源の確保及び民間活力の導入

平成30年12月時点の施設のうち3施設については、集約化により解体を行い、解体後の跡地については、売却による自主財源の確保や民間活力による税収増などの利活用が期待できます。

### (3) 市民サービスの向上

施設の安全性においては、平成30年12月時点の計画当初は33施設のうち耐震基準を満たす施設数が22施設（耐震化率66.67%）であったものが、令和7年4月現在、29施設中23施設（耐震化率79.3%）となり、安全・安心な市民サービスの提供が可能になりました。

### (4) 環境負荷の低減

冷暖房設備等の更新や、建物照明のLED化により、使用エネルギーの効率性向上が見込まれます。また、電力・燃料使用量の減少に伴い、費用負担の縮減が見込まれるとともに、環境負荷の低減が期待できます。

## 第7章 今後の対応方針と本計画実現に向けて

今後の保育施設整備等の実施にあたっては、基本方針及び本計画のほか、市の策定する各種計画等との整合を図るとともに、他の類型施設との複合化等による整備などを見据え、庁内での情報共有を図ります。また、定期点検等により施設の老朽度、劣化の状況や稼働率などの情報を定期的に確認し、必要に応じて計画内容の見直しや計画期間の延長を行います。

整備計画の実現にあたっては、子ども・子育て会議での審議やパブリックコメントなどの実施による市民に対する情報提供を行うとともに意見の反映に努め、実施計画への掲載や予算編成など庁内における協議を踏まえ、計画的な事業実施に取り組んでまいります。

資料1

施設評価シート	施設No.	0	施設名	●●●センター	施設所管課	●●課
---------	-------	---	-----	---------	-------	-----

判定基準				点数	計	評価
安全性	老朽化	経過年数÷法定耐用年数 ※建物が複数ある施設は主建物で算定	1. 100%以上 2. 70%以上100%未満 3. 30%以上70%未満 4. 0%以上30%未満 5. 0%(新築時)			
	耐震性	新耐震基準への適合性	1. 診断未実施または耐震性なし 5. 新耐震基準又は対応済			
	バリアフリー	通路、階段、多目的トイレ、表示などの整備状況	1. 対応していない 2. 1項目設置 3. 2項目設置 4. 3項目設置 5. 4項目以上設置			
	省エネ化	再生可能エネルギーによる発電・熱利用、緑化、地下水・雨水利用など環境配慮設備の設置状況	1. 設置していない 2. 1項目設置 3. 2項目設置 4. 3項目設置 5. 4項目以上設置			
	アスベスト		1. あり 5. なし			
ハザードマップ		1. 土砂災害警戒区域内または想定浸水区域指定 5. 指定区域外		0		

評価:合計点数25点以上 A 18~24点 B 11点~17点 C 10点以下 D

必要性	目的	設置目的に即しているか	1. 即していない 3. 概ね即している 5. 即している			
	他ではできない	当該施設でなければならない事業か	1. 他でもできる 3. 概ねできない 5. 他ではできない			
	行政の関与	行政が関与しなければならない事業か	1. 関与の必要性は低い 3. 当面関与が必要 5. 関与しなければならない			
	近隣の類似施設	近隣に同じ機能の施設はないか	1. 近隣にある 3. 概ね機能が類似する施設がある 5. 近隣にない			
	効果、改善見込み	事業の効果が出ている・改善が見込まれるか	1. 効果、改善見込みが乏しい 3. 多少ある 5. 非常にある			

評価:合計点数21点以上 A 16~20点 B 11点~15点 C 10点以下 D

有効性	稼働状況	直近の稼働率	1. 20%以下 2. 20%以上40%以下 3. 40%以上60%未満 4. 60%以上80%以下 5. 80%以上			
	利用者	特定の団体が占有していないか	1. 施設全体を特定の団体が占有している 3. 施設の一部を特定の団体が占有している 5. 特定の団体の占有はない			
	利用範囲	地域(自治会、小学校区)住民以外も利用しているか	1. 地域内住民の利用のみ 3. 地域外の住民が利用することもある 5. 地域内外に関わらず利用している			
	機能複合	機能の複合化が可能か	1. 他の機能を持たせることはできない 3. 一部他の機能を持たせることができる 5. 複合化が十分に検討できる			

評価:合計点数17点以上 A 13~16点 B 9点~12点 C 8点以下 D

効率性	民間参入	管理運営に民間の参入が可能か	1. 民間の参入は困難 3. 一部民間の参入が可能 5. 全般について民間の参入が可能			
	権限移譲	施設の管理運営権限を地域に移譲(委譲)が可能か	1. 移譲は不可能 3. 委譲(管理運営権のみ)が可能 5. 移譲(建物の所有権を含め)が可能			
	維持管理費	年間の維持管理コストの改善が可能か	1. 大きな改善は見込めない 3. 改善が見込める部分もある 5. 大きな改善が見込める			
	適正な受益者負担	適正な受益者負担となっているか	1. 受益者負担がない 3. 減免の利用者が多い 5. 相応の受益者負担がある			
	収入確保対策	収入確保対策ができていないか	1. 特になし 3. 収入増の取り組みを進めている 5. すでに十分な収入がある			

評価:合計点数21点以上 A 16~20点 B 11点~15点 C 10点以下 D